

トピックス

第23号

第6回コラボ事業

やすぎであらエッサ 広瀬・伯太産業フェア2017

今年で6回目となる安来市商工会会員の日頃の仕事を地域の方々に知ってもらえる機会にするイベントを、10月22日安来節演芸館において開催しました。

当日は、あいにく台風が接近しているということで、悪天候ではありましたが演芸館内での職人体験ができる体験コーナーでは、**わたなべ牧場**のバター作り、**福本製材所**の積木・コースター・ペンダント作り、**吉田畳店**の畳コースター作り、**依田建具店**の組子コースター作り、**後藤屋**のマイ箸・まな板作り、**方円窯**のマグカップ作り、**祖田風月堂**



の桜餅作り等々多くの体験コーナーが設けられ親子で一緒に、友達同士で一緒に、地元の職人技をちょっこし体験することにより、地元の職人さんの日頃の仕事を

を少しでも知って頂く良い機会になったと思っています。

また、地域の特産品の販売・企業PR、飲食ブース等が設けられました。

そして、限定でいのしし汁と比田米のおにぎりが提供されるなど趣向を凝らした催しとなりましたが、あいにくの天気模様となり外での出店ブースについては午後1時で終了とさせて頂きました。

いずれにしても、地域のことをもっと知って頂けるように、さらに来年以降も趣向を凝らしたイベントにして行きたいと考えております。

どうぞ今後ともよろしくお願い致します。



平成30年度に向けて安来市長へ要望書を提出しました

去る、11月7日(火) 藤原会長以下、副会長・青年部長が安来市近藤市長に対し要望書を提出しました。

安来市商工会も合併し10年余り経過しましたが、高齢化・後継者不足等の要因による会員企業の減少が顕著となっていることから、地域商工業を支える小規模事業者への持続的支援・地域の活性化を念頭に市に対して支援の拡充を求めました。

以下、主要な内容についてお知らせします。

1. 小規模企業振興に関する条例制定について

平成26年6月「小規模企業振興基本法」が法制化され、島根県においても平成27年に「島根県中小企業・小規模企業振興条例」が制定、県内市町村においても随時条例制定に向けての動きがあることから、安来市においても小規模事業者に対しての持続的支援に向けての条例制定に向けて要望しました。

2. 財政基盤強化について

商工会の大きな自主財源である会費・手数料収入も減少の一途を辿っており、本会の内部留保も年々減少傾向にあります。小規模事業者支援・地域振興支援を行っていくうえで、市に対して更なる補助金の増額について要望しました。

3. 経営支援事業の推進に係る助成について

小規模事業者持続化補助金(国の補助金)へ

の更なる補助額上乘せ助成について要望しました。

4. 小規模事業者向け融資制度について

商工会が推薦する小規模事業者経営改善資金(マル経資金)の利子補給について要望しました。

いずれの要望についても、前向きに検討していくとの回答を受けており、今後も商工会として、地域商工業者の代表として地域経済活性化に向けての要望活動を展開していく所存です。

確定申告相談のお知らせ

税理士先生による所得税及び消費税の申告相談会

指導日	時間	会場
3月2日(金)	13:00~16:00	安来市商工会 伯太支所
3月5日(月)	13:00~16:00	安来市商工会 本所
3月12日(月)	13:00~16:00	安来市商工会 伯太支所
3月13日(火)	13:00~16:00	安来市商工会 本所

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



- ニュース掲載ツアー 1,000円~10,000円割引
- 5年に1度 永年勤続 5,000円~10,000円給付
- 健康診断6,000円補助
- 宿泊付き 忘新年会2,000円補助
- 割引指定店5%以上割引
- ツアー2,000円割引
- 隠岐汽船1,000円割引
- 抽選で お食事割引券 1,500円プレゼント
- 隔年 熟年夫婦旅行 10,000円補助
- インフルエンザ予防接種 600円補助
- 祝い金・見舞金等給付
- 各種チケット購入補助

「2,100事業所・27,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555



島根県商工会青年部連合会・ 女性部連合会創立50周年記念大会の開催

組織化されて半世紀という大きな節目を迎えるにあたり、11日(土)ホテル一畑にて盛大な記念大会が開催されました。当日は県内青年部員・女性部員のほか、島根県知事、中国経済産業局長、全国商工会連合会長など、来賓含め総勢400名が一堂に会し、

表彰や歴代県青連・県女性連会長へ感謝状贈呈などの次第が執り行われました。

記念式典に続く記念講演では、明太子でおなじみの株式会社ふくや 代表取締役会長 川原正孝氏が「地域社会に貢献できる会社であり続けること」をテーマに先代があえて製造特許を取らずに明太子を広く公開したことなど、地域社会に貢献することが企業として大きく成長する第一歩であるとお話いただきました。

地域社会を守り、責任と誇りを持った魅力ある青年部・女性部づくりにまい進することを一同で宣言した盛大な会でした。

商工会しまね県大会 開催される

10月23日に松江市の「サンラポーむらくも」において県大会が開催されました。当日は表彰及び基調講演、青年部・女性部の主張発表等がありました。特に基調講演は、“先代の想いを引き継ぐ、三代目社長の世界に誇れる技術から学ぶ”と題して東京下町の深中メッキ工業株式会社の深田社長のお話がありました。深中メッキ工業は、多額の債務保証、バブルの崩壊、リーマンショックなど度重なる危機を乗り越え、他社がまねできない技術力を磨くとともに人材の育成に注力することで、今ではメッキ加工については世界シェア100%の商品を有し、安部総理も会社を見学にこられるほどの成果を上げている今注目の会社であり、これまでの苦勞話しをお聞きし改めて努力が必要であることを認識しました。

そして、大会決議では、地域に根差し、地域を支える商工会は、会員と共に関係機関が一丸となって、取り組みを通じ、円滑な事業承継をすすめて行くことが使命であることを決議しました。

安来市商工会も会員あつての商工会でありますので、原点に立ち返り地域づくりの推進役となれるように今後とも持続的な発展を目指して努力を続けていかなければなりません。



中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業

ビジネスマッチング2017in米子が開催されました

先の11月21日米子コンベンションセンターにおいてビジネスマッチング(商談・展示会)が開催され、安来市商工会加盟の事業主さんも参加されました。



金属製品製造業、精密機械機器製造業社として参加されたのは、重親鉄工さん、鍛冶工房弘光さん、食料品製造業として、大正屋醤油店さん、わたなべ牧場さん、瀬尻製パン店さんが参加され、鳥取・島根はもとより圏域外からの企業も多く参加され、マッチングよりも参加されたことにより、多数の企業さんとの優れた商品・技術を参考とされ今後生かして行く一助になったことと思います。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付の利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai



島根原子力発電所を見学しました。

東電の事故以来、原発については特に厳しい目が注がれている中、安来市商工会の役員さんを中心として11月8日に島根原発の見学会を計画しました。

見学の内容は、島根原子力館と発電所構内、運転訓練シミュレータ等の見学を行いました。中国電力では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、平成25年7月に施行されました原子力発電所の新規制基準に基づき、安全を最優先した取り組みが行われていました。



安全対策の一例として、発電所海側全域を囲む海拔15Mの防波壁が設置され、「地震の揺れ」、「津波の衝撃」に十分耐えうるだけの対策がとられていました。

その他、重大事故を想定したシミュレーションも内部で検討されていることが伺えました。

また、1号機についても、廃炉に向けた作業が着手されていました。

いずれにしても、広瀬伯太のほとんどが30km県内に含まれている為、今後とも島根原発については注視していかなければならないと思います。

伯太支部交流会開催

9月22日に伯太支所において伯太支部交流会が開催され、35名の参加がありました。

第1部は、安来市消防署職員を講師に『AEDを使った心肺蘇生法』の講習会が行なわれ、倒れている人がいたらどのような手順で何をしたらよいのか学びました。日頃から応急手当を身につけておくことが必要であると感じました。

第2部の伯太支部会では、支部長から支部事業についての報告があり、さらなる会員増強について会員みなさんに協力を依頼されました。そのあと、新会員と参加した会員・職員の紹介がありました。

第3部の懇親会では、様々な業種の方と新たなつながりを持つことができました。普段会話することがあまりない方と交流する良い機会になりました。



平成29年10月1日
改定

必ずチェック! 最低賃金 使用者も、労働者も。

◆ 地域別最低賃金 平成29年10月1日から

島根県最低賃金 時間額 740円

島根県内の事業場で働くすべての労働者に、この島根県最低賃金が適用されます。

◆ 特定(産業別)最低賃金

下記の産業に該当する事業場で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日
製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	859円	H29.11.22
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	841円	H29.11.30
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	775円	H29.11.29
自動車・同附属品製造業	833円	H29.12.10
百貨店、総合スーパー	750円	H29.11.22
自動車(新車)小売業	812円	H29.11.26

詳しいことは 島根労働局労働基準部賃金室 TEL:0852-31-1158
または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。